

## 令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 茨城県  
 農業委員会名： 神栖市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

#### 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和7年 4 月 1 日

任期満了年月日 令和10年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	13
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	14	14	14

#### 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	932
農業経営体数	276

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,358
女性	598
40代以下	219

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	181
基本構想水準到達者	121
認定新規就農者	12
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,600	781	781		2,380

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	2,380 ha	790 ha	33.2 %
課題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加が見受けられ、農地の確保・有効利用を図る必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和9年度	集積率	36 %
今年度の新規集積面積	20 ha	農地面積(C)	2,380 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	810 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	34 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	641 ha	279 ha	362 ha
課題	農業従事者の高齢化、後継者の減少及び新規就農者不足のため遊休農地が増加する傾向にある。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	300 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	60 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の1/5の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	248 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	管内全域を調査区域として巡視、目視による巡回調査の実施を担当地区の農地利用最適化推進委員、農業委員、事務局職員、市農林課職員による班編制により実施する。
-------------------------	--

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	5 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者		令和7年度新規参入者	
	3	経営体	1	経営体	2	経営体
	1.56	ha	0.43	ha	8.31	ha
課題	地域の担い手の農地利用の妨げとならないように調整を行いながら、集積を進める必要がある。また、農地の集積は進んでいるが、圃場が点在しているため集約化が課題である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度		令和6年度		令和7年度		平均	
	24	ha	7	ha	14	ha	15	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					1.5		ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	13	人
			農地利用最適化推進委員の人数	14	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～9月	遊休農地の解消	農地パトロールを実施することにより、遊休農地の実態を把握して土地所有者の利用意向を確認し、遊休農地の解消に努める。
10月～12月	新規参入の促進	農業行政部署及び関係機関等と協力しながら、農業委員及び農業利用最適化推進委員と連携を図り、新規参入希望者へ情報提供や支援活動を行う。
1月～2月	農地の集積	農地パトロールで把握した土地所有者の利用意向の調査結果を基に、関係機関等との連携を図りながら、地域の担い手への集積を促進する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	10月～12月	相談会名	新規参入相談会
参加者数	2名以上	開催場所	市内
相談会の内容	遊休農地解消と活用のため、地権者と担い手のマッチングを目的として、農地の経営拡大や新規参入を検討している農地所有適格法人等の担い手に参集してもらい、地権者等との意見交換等を行う場であり、農業委員等も2名参加し状況を確認する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)